令和3年 第12回 会津美里町教育委員会議事録

8月定例会

令和3年8月定例会

I. 日 時 令和3年8月19日(木) 午後1時30分

I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 2階 大会議室

I. 出席委員 教育 長 歌川哲由

委 員 小関 れい子

委 員 須田健志

委 員 武藤周一

委 員 明 田 安 弘

I. 出席説明者 教育文化課長 松本 由佳里

教育文化課主幹兼指導主事 金 川 純

教育文化課主幹兼会津美里町公民館長兼図書館長 福 田 富美代

教育文化課長補佐 渡 部 雄 二

教育文化課長補佐 鵜 川 晃

I. 傍 聴 人 なし

令和3年8月定例会次第

- 1. 開会
- 2. 議事録の承認

令和3年第11回会津美里町教育委員会7月定例会議事録の承認について

- 3. 教育長報告
- 4. 審議事項

報告第24号 専決処分の報告について(会津美里町学習支援員の委嘱について) 議案第63号 会津美里町立学校林設定に関する条例の一部を改正する条例

- 5. 協議事項
- (1)総合教育会議について
- (2) 会津美里町社会体育施設整理計画(素案) について
- (3) その他
- 6. 報告事項
- (1) 共催・後援承認依頼について
- (2) 児童・生徒に関すること
- (3) 教職員に関すること
- (4) 生涯学習に関すること
- (5) 教育関係施設に関すること
- (6) 事務局報告事項
 - ①教育文化課
 - ②認定こども園
- (7) その他
- 7. その他
- (1) 今後の行事予定について
- (2) 次回委員会の開催予定日について
- 8. 閉会

○開会時刻 午後1時29分

1. 開会

教育文化課長 令和3年第12回会津美里町教育委員会8月定例会を始めたいと思います。

教育長、よろしくお願いします。

教育長 それでは、開会の宣言がありましたので、会期は1日といたします。

出席委員は委員全員でございます。

説明者につきましては、松本教育文化課長、福田主幹兼公民館長兼図書館長、金川主幹兼指導主事、渡部教育文化課長補佐、鵜川教育文化課長補佐の5名です。 議事録署名委員につきましては、出席委員全員でお願いをしたいと思います。

2. 議事録の承認

教育長 最初に、議事録の承認でございます。令和3年第11回会津美里町教育委員会7月

定例会議事録の承認についてを議題といたします。

御覧になりまして、ご意見やお気づきの点がございませんでしたでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、ご異議ないようでございますので、令和3年 第11回会津美里町教育委員会7月定例会議事録につきましては承認といたします。

3. 教育長報告

教育長 続きまして、3の教育長報告です。要3

続きまして、3の教育長報告です。要項の2ページから3ページにかけて前回から先日8月10日までの部分を記載させていただいております。特に取り立てて説明するものはあまりないのですが、幾つか申し上げますと、2ページの7月28日9時30分からデジタル教材研修会というのがありますが、先行導入いただいておりますICT教育の1人1台タブレット端末につきまして有効活用を図るため、デジタルコンテンツ教材、ドリル教材ですね、そういうものを導入してはいかがかということでデモンストレーション兼興味のある先生方で研修会ということで、宮川小学校でかなり多くの先生、何名いましたっけか。

教育文化課主幹兼指導主事 30人ぐらいです。

教育長 集まっていただいて、実際の使用について研修していただき、なおこれから3か 月間にわたりまして各学校で無料で試行していいということなので、現在各学校で

どのように使っていくか計画中であると思います。来年度に向けてよりよいものを 選びながら、導入に向けて準備をしていきたいというようなことで私も見学をさせ ていただきました。

そのほかは、御覧のとおりであります。皆様方から何かご質問等あればお答えい たします。いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長ありがとうございます。それでは、教育長報告を終了いたします。

4. 審議事項

教育長 続きまして、4の審議事項に入ります。

◎報告第24号

教育長 報告第24号「専決処分の報告について(会津美里町学習支援員の委嘱について) を議題といたします。報告に至った経緯を含め、事務局より説明をお願いします。

教育文化課長 (報告第24号「専決処分の報告(会津美里町学習支援員の委嘱について)」説明

教育長 説明が終わりました。8月1日よりお願いしなければならなかったため、専決処 分させていただいたものであります。

> なお、報告でありますが、疑問点とか何かございましたらお願いいたします。よ ろしいでしょうか。

> > (「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、報告第24号を終了いたします。

◎議案第63号

教育長 議案第63号「会津美里町立学校林設定に関する条例の一部を改正する条例」を 議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

教育文化課長 (議案第63号「会津美里町立学校林設定に関する条例の一部を改正する条例」 説明) 教育長 説明が終わりましたので、皆様方から何かご質問があればお願いをいたします。

委員 4条の管理の部分で、規則が削除された、中身が削除されたと。規則の改正は不要なのですか。

教育長事務局、規則改正についてお願いします。

教育文化課長 この居平部分林管理規則につきましては、教育委員会の管理規則ではなくて、産業振興課で担当しております。別な部署での管理規則になっておりますので、産業振興課所管規則の廃止ということになりますので、連携して改正いたします。

委員 実態としてやれればいい、分かりました。いいですが、これだけ削除して管理規 則はどうするのかなというのが。

教育長 そうですね、確かに。そうすると、これは産業振興課ということでございますので、改正がなされた際には情報提供もいただくということで進めてよろしいですか。

委員はい。

教育長 そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第63号につきましては提案のとおり決 することといたします。

なお、条例改正ですので、9月議会に上程の上、議決をいただく予定です。

5. 協議事項

教育長 それでは、続きまして予定では協議事項ということで総合教育会議、それから社会体育施設の整理計画について、その他ということで予定されておりますが、その他で協議会で別途私のほうから皆様方にお話をさせていただき、ご意見をいただきたいという中身がございまして、それもこの(1)、(2)にも絡んでまいりますので、できれば最後に協議事項ではなくて、協議会の中身として皆様方から自由にご意見をいただくような形に修正させていただきたいと思うのですが、皆様方いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、急な変更で申し訳ありませんが、5番の協議事項につきましては別途お渡

ししております協議会の中の中身として変更させていただきたいと思いますので、 よろしくお願いをいたします。

6. 報告事項((2)(3)(非公開))

教育長 それでは、6番の報告事項に参りたいと思います。

まず、(1)の共催・後援承認依頼について事務局からお願いいたします。

教育文化課長 ((1)「共催・後援承認依頼について」資料により説明)

教育長 では、説明ありましたが、3件について、具体的には資料10ページからヒューマンアカデミーというのが山ほどあるのですね。48ページまでですが、これについて皆様方から何かご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ということで、承認をさせていただきました。

それでは、次、(2) の児童・生徒に関することと(3) の教職員に関することにつきましては、会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項に基づき非公開といたします。関連がございますので、一括してご説明をさせていただきたいと思いますので、事務局よろしくお願いします。

教育文化課主幹兼指導主事 ((2)「児童・生徒に関すること」説明)

((3)「教職員に関すること」説明)

教育長 それでは、児童・生徒に関すること、教職員に関すること、今事務局から説明が ありましたが、皆様方からご質問等ありましたらお願いいたします。

(非公開)

教育長 そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、(4)の生涯学習に関することということで事務局から説明をお願いい たします。

主幹兼会津美里町公民館長兼図書館長 ((4)「生涯学習に関すること」説明)

教育長 生涯学習関係につきまして、皆様方から何かご質問等ありましたらお願いいたし

ます。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 では、特におありにならなければ、次の(5)、教育関係施設に関することについて事務局から説明をお願いします。

教育文化課長 ((5)「教育関係施設に関すること」説明)

教育文化課長補佐 (追加説明)

教育長 大きく2件ございましたが、皆様方からご質問等ありませんでしょうか。

委員 以前学校給食センターの説明があったように、調理業務や運搬業務でプロポーザルで業者を決めるということで話があって、その後進んでいると思うのですが、町のホームページを見たら、今日プロポーザルの、ホームページ公開を19日にして、25日まで申込み業者を締切るというようなことでホームページに流れていたのですが。

教育文化課長 今日は回答ではなかったですか。質問書の回答が。

委員 公募が7月21日からですよね。

教育文化課長 はい。

委員 何か勘違いしたのかもしれません。21日から公募のものではなくて、8月19日、 今日プロポーザル参加業者を公募して、25日締切りというふうに受け取れる内容だったので、日にちがなくて、業者は大変だなと思ったのですが。7月21日にちゃんと公募をした、周知して、参加業者を募った中で質問書が19日という締切りですか。

教育文化課長 公告は7月から上げており、参加というか、業者から質問が何件かありましたので、それについての回答を本日ホームページにアップしたということです。

委員 そういうことなのね。19日に公募で、25日が締切りだったので、3日か4、5日 ぐらいしかないので、これで間に合うのかなと思ったのですが、それはちょっと勘 違いですかね。そうすると、7月21日か22日で公募しているので、その辺のところ の公募があって何でこれやったのかなと疑問に思った内容だったので、ちょっと質 問したのですが、ちゃんと7月21日に公募はしていて、参加業者からの質問に対し ての答えが本日であったとのことですね。

教育文化課長 はい、質問の回答でした。

委員 分かりました。それならいいと思います。ちょっと勘違いしました。

教育長そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、(5)が終わりまして、(6)の事務局報告事項に移ります。

事務局から報告をお願いいたします。資料は49ページからですね。

教育文化課長 ((6)「事務局報告事項」説明)

教育長では、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 49ページ、7月26日、子育て支援センター移転先候補地視察となっているのですが、長寿命化計画の中には大規模改修などがあり、その後移転しなくてはいけないと小耳に挟んできたのですけれども、この辺のところの経緯というか、そこは何か話には今のところ出ていなかったのかなと思うのですが、その辺お聞きしたいと思

います。

教育長 それでは、課長、説明をお願いいたします。

教育文化課長 長寿命化計画の中で子育て支援センターの改修と挙がっていたというのは、現在

の施設を改修するのではなく、既存のほかの施設を改修してそちらに移転するという形で表記していたということなのですが、昨年度から子育て支援センターの移転 先は何カ所か候補地がありまして、昨年度前町長、副町長、教育長とはいろいろ話 していたところではありますが、新3役は、町内のどの施設が移転先候補地なのか ご存じないこともありましたので、26日に5か所を案内してまいりました。そうい ったことも含め、こちらでも検討しておりますので、後ほどお話させていただきた

いと思っております。

教育長 ご質問の経緯についてはよろしいですか。

委員はい、分かりました。

教育長ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、事務局報告事項を終わります。

その他全体を通して何かございましたら、皆様からお願いをしたいと思います。

委員

全体の会議のところに、例えばフッ素塗布とか、そういうのは要らないということでしたが、まだ書かれているところがあるので、事業によって56ページ、1号認定児自由登園1名みたいなものは要らないと思うので、極力同じような形で今後進めていただければと思います。

教育長

私立の認定こども園の報告事項の内容について、公立のものとなるべくそろえる レベルで書いていただくということで再度確認がありましたので、よろしくお願い したいと思います。そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長では、なければ事務局報告事項を閉じさせていただきます。

7. その他

教育長 続きまして7のその他ですが、今後の行事予定、それから次回委員会の開催予定 日についてということで事務局からお願いいたします。

教育文化課長補佐 ((1)「今後の行事予定について」資料により説明)

教育長 今後の行事予定について説明がありましたが、皆様方からご質問等ありましたら お願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 では、特にないようですので、ご確認ください。 次回委員会の開催予定日についてお願いいたします。

教育文化課長 9月22日まで9月会議なものですから、その後にお願いできればと。24日かなと 思うのですが、いかがでしょうか。難しいでしょうか。

(日程について協議)

教育長では、9月24日金曜日の午後、本日と同じような時間設定ということで。

教育文化課長 1時半からということで。

教育長 確認しますが、次回は9月24日金曜日、午後1時30分開会ということでご案内を 申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8. 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして第11回会津美里町教育委員会8月定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

教育文化課長 ありがとうございました。

○閉会時刻 午後2時14分